株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

19-D-1271
2020 年 3 月 24 日

三井住友信託銀行が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

JCR は、三井住友信託銀行が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

＜要約＞

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）が日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEP FI」）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（以下、「モデル・フレームワーク」）への適合性を検討したものである。株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト評価の影響度、(2)三井住友信託銀行 PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト指標の影響度

日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念　Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」、「目指す企業像　Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に応える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値　Value：Challenge，Fairness，Teamwork」、「スローガン　Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

日本製紙グループは、サステナビリティにおける重要課題抽出にあたって、事業活動を展開する関連地域・国におけるバリューチェーン全体を俯瞰し、重要課題を特定している。日本製紙グループが特定した重要課題は、社会的課題である 5 分野（ISO26000 の中核主題）に紐付けて以下の 11 項目が特定されている。

① 経営に関わる責任として、「1. コンプライアンスの徹底」、「2. ステークホルダーとの対話」、
② 環境に関わる責任として、「3. 持続可能な原材料調達」、「4. 気候変動問題への取り組み」、「5. 環境負荷の低減」、「6. 生物多様性の保全」、
③ お客様に関わる責任として、「7. 製品の安全性向上」、「8. 製品の価値向上」
④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「9. 労働安全性」、「10. 活力ある組織づくり」
⑤ 地域・社会への責任として、「11. 地域・社会との共生」

三井住友信託銀行は、日本製紙が定めた重要課題を尊重しながら、三井住友信託銀行が UNEP FI の定めたインパクト評価ツールに従って特定したインパクトカテゴリーにも留意して、最終的に以下の 5 つのインパクトを特定、指標を設定し、モニタリングする。

①持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達、
②気候変動問題への取り組み、
③資源循環による環境負荷低減、
④活力ある組織づくり、
⑤環境と社会に配慮した製品提供

JCR は、モデル・フレームワークに定められた確認項目に沿って、日本製紙に対する三井住友信託銀行による包括的分析及びインパクト特定の適切性を確認した。その結果、本 PIF で特定されたインパクトは、バリューチェーン全体をカバーしており、日本製紙における今後の持続可能な社会の実現に資するポジティブな成果を生み出す活動及びネガティブな影響を低減する活動が含まれていると評価している。以上より、三井住友信託銀行の包括的なインパクト分析と本 PIF におけるインパクトの特定、評価、モニタリングの方法は妥当であると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性

三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワークについて、商品組成の適切性と社内規定・体制整備状況および今般の PIF 評価手続きの適切性について、PIF 原則との整合性を確認した結果、全項目について、その要件を満たしていることを確認した。

＊詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社が実施する日本製紙株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）評価書

2020 年 3 月 24 日

株式会社 日本格付研究所

目次

＜要約＞ ..... - 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的 ..... - 5 -
II. 第三者意見対象の概要 ..... - 5 -
III. 日本製紙に対する PIF 評価等について ..... - 6 -
1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制に係る評価 ..... - 6 -
1-1. 日本製紙の事業概要 ..... - 6 -
1-2. 日本製紙の CSR に関するガバナンス ..... - 6 -
1-3. CSR に関する重点領域 ..... - 8 -
1-4. CSR に関する体制、実績等に対する三井住友信託銀行の意見 ..... - 16 -
1.5.CSR に関する体制、実績等に対する JCR の意見 ..... - 17 -
2. 包括的なインパクト分析及びインパクトの特定に係る評価 ..... - 17 -
2-1. 包括的なインパクト分析の概要 ..... - 17 -
2-2. JCR による評価 ..... - 19 -
3. 主要なインパクト測定指標（KPI）に係る評価 ..... - 21 -
3-1. 個別インパクト指標の設定 ..... - 21 -
3-2. JCR による評価 ..... - 34 -
4. インパクト指標のモニタリング内容と方法の適切性 ..... - 37 -
5. PIF フレームワークの活用状況 ..... - 38 -
IV. 三井住友信託銀行の PIF の商品組成及びフレームワークについて ..... - 39 -
1. 原則１　定義 ..... - 39 -
2. 原則２　フレームワーク ..... - 40 -
3. 原則３　透明性 ..... - 41 -
4. 原則４　評価 ..... - 42 -
V. 結論 ..... - 42 -

＜要約＞

本第三者意見書は、三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）が日本製紙株式会社（以下、「日本製紙」）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（以下、「UNEP FI」）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（以下、「モデル・フレームワーク」）への適合性を検討したものである。株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト評価の影響度、(2)三井住友信託銀行 PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性についてレビューを行った。

(1) 日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及び設定したインパクト指標の影響度

日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念　Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」、「目指す企業像　Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に応える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値　Value：Challenge, Fairness, Teamwork」、「スローガン　Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章[1]」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

日本製紙グループは、サステナビリティにおける重要課題抽出にあたって、事業活動を展開する関連地域・国におけるバリューチェーン全体を俯瞰し、重要課題を特定している。日本製紙グループが特定した重要課題は、社会的課題である 5 分野（ISO26000 の中核主題）に紐付けて以下の 11 項目が特定されている[2]。

① 経営に関わる責任として、「1. コンプライアンスの徹底」、「2. ステークホルダーとの対話」、

[1] 日本製紙 CSR 報告書 2019 P.11
[2] 日本製紙 CSR 報告書 2019 P. 2-P.3

② 環境に関わる責任として、「3. 持続可能な原材料調達」、「4. 気候変動問題への取り組み」、「5. 環境負荷の低減」、「6. 生物多様性の保全」、
③ お客様に関わる責任として、「7. 製品の安全性向上」、「8. 製品の価値向上」
④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「9. 労働安全性」、「10. 活力ある組織づくり」
⑤ 地域・社会への責任として、「11. 地域・社会との共生」

三井住友信託銀行は、日本製紙が定めた重要課題を尊重しながら、三井住友信託銀行がUNEP FIの定めたインパクト評価ツールに従って特定したインパクトカテゴリーにも留意して、最終的に以下の5つのインパクトを特定、指標を設定し、モニタリングする。

①持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達、
②気候変動問題への取り組み、
③資源循環による環境負荷低減、
④活力ある組織づくり、
⑤環境と社会に配慮した製品提供

JCR は、モデル・フレームワークに定められた確認項目に沿って、日本製紙に対する三井住友信託銀行による包括的分析及びインパクト特定の適切性を確認した。その結果、本PIF で特定されたインパクトには、バリューチェーン全体をカバーしており、日本製紙における今後の持続可能な社会の実現に資するポジティブな成果を生み出す活動及びネガティブな影響を低減する活動が含まれていると評価している。以上より、三井住友信託銀行の包括的なインパクト分析と本 PIF におけるインパクトの特定、評価、モニタリングの方法は妥当であると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性

三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワークについて、商品組成の適切性と社内規定・体制整備状況および今般の PIF 評価手続きの適切性について、PIF 原則との整合性を確認した結果、全項目について、その要件を満たしていることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が日本製紙に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに即して第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関として審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクト（PI）を特定・評価の上、融資を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境、社会、経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細や評価・モニタリングプロセス並びにポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、ポジティブ・インパクト商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見書は､PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、日本製紙に対する三井住友信託銀行の PIF 評価の合理性及びインパクト指標の影響度、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び日本製紙に実施する PIF の PIF 原則に対する準拠性について､レビューを行うことを目的とする。

II. 第三者意見対象の概要

今次評価の対象は、三井住友信託銀行が、日本製紙との間で 2020 年 3 月 24 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF である。

JCR は第三者意見を、PIF を受ける日本製紙及び PIF を実行する三井住友信託銀行それぞれについて提供する。

＜日本製紙に対する PIF 評価等について＞

1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制の構築
2. 包括的インパクト分析およびインパクト特定
3. 主要なインパクト測定指標（KPI）
4. インパクト指標のモニタリング内容と方法
5. モデル・フレームワークの活用状況

＜三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の組成する商品(PIF)が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 社内で定めた規定に従い、日本製紙に対する PIF を適切に組成できているか

III. 日本製紙に対する PIF 評価等について

本項では、日本製紙に対する PIF の組成に際し、三井住友信託銀行により UNEP FI のモデル・フレームワークに適合した包括的インパクト分析（インパクトの特定、評価、モニタリング）が実施されているか、また、モニタリング指標として抽出されたインパクトの影響度（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）を確認する。

1. サステナビリティの取り組みと推進のためのガバナンス体制に係る評価

1-1. 日本製紙の事業概要

日本製紙グループは、紙・板紙事業、生活関連事業、エネルギー事業、木材・建材・土木建設関連事業等からなり、2019 年 3 月期連結売上高は 10,687 億円、連結営業利益は 196 億円であった。紙・板紙事業および生活関連事業は、連結売上高の 88%を占める主要事業となっている。日本製紙グループは「木とともに未来を拓く総合バイオマス企業」とのスローガンを標榜し、洋紙事業の生産体制再編成を進めるとともに、パッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材を成長分野として位置づけ、積極的な投資、経営資源の集中を図っている。また、紙にバリア性を持たせた「シールドプラス」などの新素材の開発にも取り組んでいる。

同社事業の活動拠点は国内だけでなく海外にも展開しており、地域別売上は日本国内で全体の約 83%を占めている。また、森林全体では 17.3 万 ha、日本国内で 9 万 ha(52%)、海外で 8.3 万 ha(48%)の自社林（管理も含む）を保有している。

1-2. 日本製紙の CSR に関するガバナンス

(1) CSR に関する体制

① CSR に関する方針

日本製紙グループは、企業グループ理念において、「理念　Mission：日本製紙グループは、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。」、「目指す企業像　Vision：社会から永続的に必要とされる企業グループ；1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する、2. お客様のニーズに的確に応える、3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む、4. 安定して利益を生み出し社会に還元する」、「重視する価値　Value：Challenge, Fairness, Teamwork」、「スローガン　Slogan：木と共に未来を拓く」を策定している。その最上位概念のもと、「日本製紙グループ行動憲章[3]」に基づいて CSR 活動を推進している。

日本製紙グループは、事業活動を通じて持続的な社会の構築に貢献すべく、経営、森林経営・原材料調達・環境、お客様、人権と雇用・労働、地域・社会の側面から社会的責任を遂行している。

[3] 日本製紙 CSR 報告書 P.11

② CSR に関する体制と運営

日本製紙は、グループ全体の CSR 活動を統括する組織として CSR 本部を設置している。CSR 本部では、CSR 部が各業務の主管部門と連携しながら CSR 活動を推進している。

CSR 本部は代表取締役の方針・指示を滞りなく反映できる位置づけにあり、グループ業務監査を行う経営監査室と連携してグループ内部統制システムの機能を担っている。

日本製紙は、2015 年 11 月に「コーポレートガバナンス基本方針」を制定した。取締役会（社外取締役に法律の専門家 1 名、企業経営経験者 1 名、会計・税務の実務経験者 1 名を含む）が、基本方針、法律・定款に定められた事項、その他重要事項を決定するとともに、監督している。経営執行会議は、社長決裁権限事項などの重要な業務執行の審議を行い、グループ経営戦略会議においては、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っており、日本製紙の経営層だけでなく、主要グループの社長も加わって構成されている。

CSR 本部は CSR 報告書を編集・発行している。CSR 報告書に記載する内容は、グループ戦略会議で取組内容等について討議がなされ、グループ会社にも速やかにその内容が共有される体制となっている。同社は、経営層ならびにグループ会社とのスピーディな共有を図りつつ、堅固な CSR 体制を構築している。

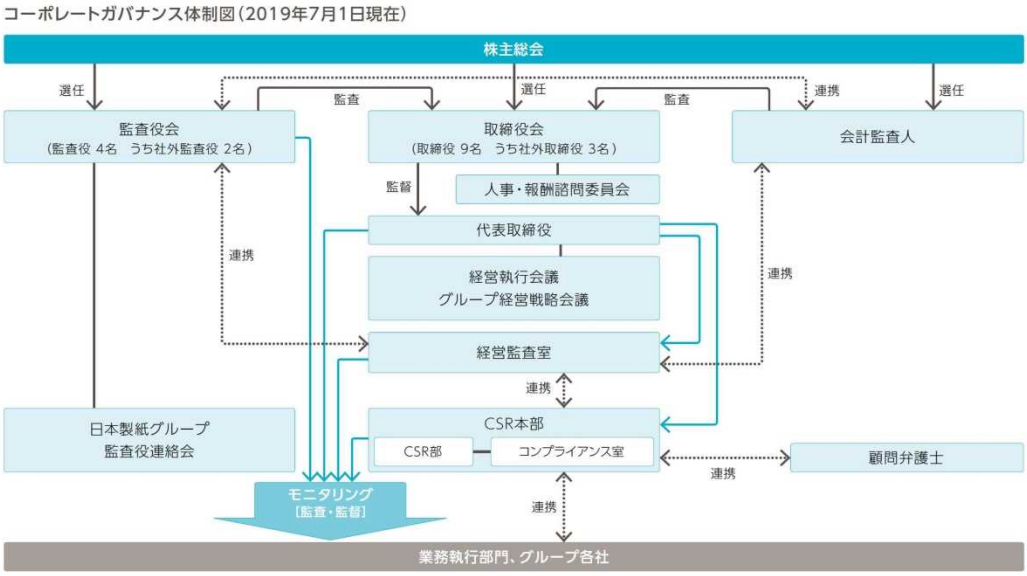

（出典：日本製紙グループ　統合報告書 2019）

(2) 情報開示

日本製紙は、経営に関する情報を統合報告書、CSR 報告書等の冊子、ウェブ媒体等で開示している。また、CSR に関する具体的な数値はデータ集としてまとめ、ウェブサイトにおいて開示している。

1-3. CSR に関する重点領域

(1) 社会的課題 5 分野と重要課題（マテリアリティ）

日本製紙グループでは、バリューチェーンにおいて社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中から CSR における重要課題（マテリアリティ）を特定している。日本製紙グループでは、社会的課題である 5 分野（ISO26000 の中核主題）に紐付けて 11 の重要課題（マテリアリティ）を特定している。

① 経営に関わる責任として、「コンプライアンスの徹底」、「ステークホルダーとの対話」
② 環境に関わる責任として、「持続可能な原材料調達」、「気候変動問題への取り組み」、「環境負荷の低減」、「生物多様性の保全」
③ お客様に関わる責任として、「製品の安全性向上」、「製品の価値向上」
④ 人権と雇用・労働に関わる責任として、「労働安全性」、「活力ある組織づくり」
⑤ 地域・社会への責任として、「地域・社会との共生」

重要課題（マテリアリティ）特定のプロセスでは、従業員アンケート、地域住民からの問い合わせ・要望事項、サプライヤーの意見など、ステークホルダーの意見を気づきの機会として活用し、①「バリューチェーンにおける課題抽出」、②CSR 部での「重要課題の抽出」、③各関係部門での「重要課題の検討、目標設定」、④グループ CSR 連絡会での「重要課題目標の確認」、最終的に、CSR 本部長において「重要課題目標の決定」がなされた。

三井住友信託銀行は、日本製紙の重要課題（マテリアリティ）を、UNEP FI のインパクトエリアツール等に照らし合わせて各項目の妥当性を確認し、それぞれが SDGs の目標実現に貢献するものであると評価している。

(2) 重要課題における目標、取り組みならびに実績

重要課題（マテリアリティ）に関しては、第 6 次中期計画（最終年度：2020 年度）に平仄を合わせて 2020 年目標として設定され、11 の重要課題（マテリアリティ）に関する 21 の定性目標と主要な取組内容と実績である。三井住友信託銀行は、以下の通り各項目について確認・評価を行っている。

「経営に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 コンプライアンスの徹底		
グループ行動憲章／日本製紙行動規範の周知徹底	日本製紙およびグループ会社へのコンプライアンス研修を通じた周知と理解度・実践状況の確認	日本製紙およびグループ会社の各拠点のうち、18 カ所、30 回、約 770 名を対象にコンプライアンス研修および意識調査等を実施
「日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針」「日本製紙グループ 競争法遵守基本方針」に沿ったリスク管理体制	日本製紙従業員へのｅ-ラーニング実施等による教育周知活動の継続実施 日本製紙の海外拠点でのリスク管理体制整備	日本製紙従業員を対象としたｅ-ラーニング実施、グループ広報誌による情報発信により、法令の内容について従業員に周知徹底 日本製紙の各海外拠点で、行動ガイドラインを作成・配布し、教育を実施
重要課題 ステークホルダーとの対話		
【株主、投資家など】建設的な対話	経営方針への理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を収集して経営に反映	各種説明会（6 回）、個別ミーティング（170回）で、説明、意見の収集当社ウェブサイトにおいて適時に情報を開示、当社グループに関するお問い合わせに速やかに回答
【サプライヤー】主要原材料（チップ、パルプ）のサプライヤーアンケート、現地ヒアリング	人権、労働、地域社会、生物多様性への配慮、合法性を確認	アンケート（チップ 24 件、パルプ 14 件）および現地ヒアリングで問題がないことを確認
【顧客】調査・お問い合わせへの回答	迅速かつ正確に開示	調査・日々のお問い合わせに迅速、正確に回答
【従業員、請負業者など】利用者の個人情報や通報相談内容などを厳正に管理し、プライバシーを保障する	安心して内部通報・相談をすることができる	グループヘルプライン受付窓口担当者に対する教育および情報管理の徹底。2018年度の通報受付件数 33 件
【地域住民】リスクコミュニケーションなどで環境情報を開示、対話	環境リスクの情報をステークホルダーと共有する	リスクコミュニケーション（29 回）で説明、意見の収集

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

目標内容は、堅固なガバナンス体制の実現を目指すものとして評価できるとしている。取り組みについては、日本製紙の CSR 本部コンプライアンス室が、グループ各社とのコンプライアンス担当者と連携を図り、コンプラインス情報の共有化、教育や啓発活動のアドバイスなどにより、コンプライアンスの徹底を図っている。

「森林経営・原材料調達に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 持続可能な原材料調達		
国内外全ての自社林での森林認証を維持継続する	自社林の 100%	100%
製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする	製紙原料の 100%	100%
サプライヤーに対する監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤーアンケート	実施率 100%	100%（海外材チップ 24 件、パルプ 14 件）
国産材の利用を推進する	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を継続	国内の木材自給率を上回る国産材利用率を達成

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

目標内容は、持続可能な森林経営と原材料調達の実施、また国産材の利用を推進するもので、的確な設定内容である。

日本製紙グループでは、「原材料調達に関する理念と基本方針」のもと、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達を推進し、重要課題に係る各目標を達成している。

「環境に関わる責任」（地球温暖化への対策を含む）

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 気候変動問題への取り組み		
温室効果ガス排出量	2020 年度までに 2013 年度比で 10%削減する	6.2%削減
重要課題 環境負荷の低減		
廃棄物の再資源化率	2020 年度までに 98%以上とする	98.2%
重要課題 生物多様性の保全		
自社林の森林認証取得率	100%	100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施	100%	100%

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

温室効果ガス排出削減に関する中長期的な目標については、2020 年 9 月に発行する統合報告書 2020 年版において企業姿勢を示していきたいとしており、一層温室効果ガスの削減に貢献する積極的な目標内容を期待したい。進捗状況は、省エネ設備投資や燃料転換の推進により、2013 年度比 6.2%の削減実績で、次年度以降、一層の削減に取り組んでいただきたい。また、温室効果ガス排出量に関する Scope3 は、自社で算出可能な項目および公開されている原単位データベースを利用して算出しているが、今後は、サプライヤーの協力を得て、より実態を反映したデータを収集することで、2 年後には開示できるよう、整備を進めている。

廃棄物の再資源化に関する目標内容は、国内大手製紙会社と比較しても遜色ない基準であり妥当と評価する。取組内容は生産プロセスの見直し、ボイラー燃焼灰を土木用資材に

有効利用するなどの取り組みにより目標を超える実績となっている。
生物多様性における目標内容は、森林に大きく依存している日本製紙グループにおいて堅持すべき水準で評価できる。取り組みにおいては、「生物多様性保全に関する基本方針」のもと、「特に配慮がある必要な地域を特定し、伐採を制限」、「森林施業時に配慮・確認」、「生物多様性調査」の取組により、自社林の認証取得、自社林での伐採木の希少種チェックともに 100%の実施実績である。

「お客様に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 製品の安全性向上		
製品安全リスクの低減に向けた取り組み	製品安全マネジメント体制の強化	グループ製品安全委員会を開催（2回）し、グループ全体の施策などの決定、各社の情報共有、意見交換を実施。食品用銘柄管理ガイドラインの見直しを行い、対象製品の生産工場に対し、運用状況を確認する監査を実施
	新製品の製品安全管理体制の確立	既存の管理で対応できない新製品について、リスク管理項目を特定
	紙パック製品の FSSC22000による管理体制をより高いレベルで維持	規格のスキーム改定に対応すべく製品危機管理マニュアルの見直しを実施。各事業所とも、改善指摘事項を受けることなく良好な結果でFSSC22000の更新審査を終了。製品回収訓練を事業所ごとに実施
重要課題 製品の価値向上		
森林認証取得率（森林認証製品の提供）	東京オリンピックが開催される2020年度には基本的に全てのお客さまに森林認証マーク付き紙パックの供給を目指す。	約 5 億個の紙パックに森林認証マークを付与（前年 度実績約 2 億個）

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

目標内容は、日本製紙グループの製品が社会に対しネガティブインパクトの抑制、ポジティブ・インパクトの最大化を実現させる設定内容であり、妥当なものである。
「製品安全に関する理念と基本方針」、「製品安全管理手法」のもと、関係法規制を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法による取組で、製品安全リスクの低減を果たしている。
製品の価値向上に係る森林認証マーク付き紙パックについては、前年度実績約 2 億個を上回る約 5 億個の紙パックに付与し、評価し得るものである。

「人権と雇用・労働に関わる責任」

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 労働安全衛生		
重篤災害件数	いかなる者にも工場敷地内で怪我をさせてはな らない ● 重篤災害の撲滅	重篤災害 1 件（2018 年 11 月 6 日 構内交通事故）
重要課題 活力ある組織づくり		
働き方の見直し推進	働き方の見直しに向けた施策の導入	業務プロセス見直しを含めた部長階層向けマネジメント研修を実施

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

目標内容は、日本製紙グループの人権・雇用・労働に伴うネガティブインパクトの抑制、ポジティブインパクトの最大化を実現させる設定内容であり、妥当なものである。また、原材料調達におけるサプライチェーンの人権配慮として、サプライヤーの人権・労働への配慮を確認するためにアンケートや現地監査を実施している。

日本製紙グループは、「安全防災に関する理念と基本方針」のもと、重篤災害撲滅に努めているが、2018 年度は 1 件発生した。リスクアセスメント、危険予知活動、パトロールを強化し、協力会社・工事業者に対する指導・連絡に取り組んで、重篤災害撲滅を期待する。

「地域・社会への責任」

評価指標	目標	達成状況（2018 年度）
重要課題 地域・社会との共生		
コミュニケーションの機会	地域・社会から事業への理解を得る	学校や町内会など地域団体の見学会受け入れ、イベント共催による地域との交流など
ステークホルダーからの評価	私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います（社会貢献活動の理念）	活動に関わったステークホルダーの皆さまから、さまざまな意見・評価を収集（活動の改善に活用）

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

目標内容は、日本製紙グループが持続可能な事業運営にあたり、地域からの信頼を得る為のプロセス目標で評価し得る。

「社会貢献活動の理念と基本方針」のもと、国内外でさまざまな取組を行い、上記の通り成果を得ている。今後とも社会貢献活動の推進を期待する。

（3）その他の取組と実績

①開示状況

CSR 報告書のデータ編では、「雇用・労働安全衛生関連および経営関連データ」においては、ワークライフバランス関連指標、「認証取得状況」においては CoC 認証取得状況、

「森林経営・原材料関連データ」では森林認証取得状況、環境会計（国内）では環境保全効果、「環境データ」では温室効果ガス、などのデータが開示されている。また、環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」における 2018 年度の進捗状況についても、主要な取り組みと 2018 年度末時点での進捗状況が開示されている。

② 環境行動計画「グリーンアクションプラン 2020」における 2018 年度の進捗状況

環境行動計画「グリーンアクションプラン2020」における2018年度の進捗状況

項目	グリーンアクションプラン２０２０	主要な取り組みと最終結果
1. 地球温暖化対策	・温室効果ガス排出量を2013年度比で10%削減する※1	・計画的な省エネ設備投資や燃料転換の推進により、温室効果ガス排出量は、2013年度比で6.2%の削減となった。
	・物流で発生するCO_2排出の削減に取組む。	・輸送距離の短縮や効率的な輸送であるモーダルシフト化を推進し、CO_2排出量の削減に継続的に取組んでいる。
2. 森林資源の保護育成	・持続可能な森林資源育成のため、国内社有林事業、海外植林事業「Tree Farm構想」を推進する。	・2018年末時点の海外植林事業の植林済み面積は、8.3万haとなった。
	・国内外全ての自社林での森林認証の維持継続する。	・国内外全ての自社林17.3万ヘクタールで森林認証（FSC®※2、PEFC、SGEC)を維持継続中。
	・製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする。	・製紙原料は、全てFSC® またはPEFCに認められた材 （管理材、管理木材を含む）を使用。
	・トレーサビリティを充実させ、持続可能な森林資源調達を推進する。	・森林認証制度の活用によってトレーサビリティの充実を図り、輸入チップのリスク評価についてFSC®ルールで99%、PEFCルールで100%が基準をクリア。購入パルプのリスク評価はFSC®ルール、PEFCルールともに100%が基準をクリア。
	・国内森林資源の健全な育成のため、国産材の利用を推進する。	・日本製紙（株）における国産材利用率は35.2%となった（購入実績ベース）。
3. 資源の循環利用	・古紙利用技術の向上により、さらなる古紙利用を推進する。	・未利用古紙の利用などに積極的に取り組んだ結果、洋紙の古紙利用率は34%、板紙の古紙利用率は88%となった。
	・廃棄物の再資源化率を98%以上とする※1	・廃棄物の発生抑制に加え、ボイラー燃焼灰の再資源化などにより、再資源化率は98.2%となった。
4. 環境法令の順守及び環境負荷の低減	・環境マネジメントシステムによる環境管理の強化と環境負荷の低減に努める。	・環境負荷が高い拠点において、ISO14001などの環境マネジメントシステムを導入し、法令順守および環境負荷の低減に努めている。
	・日本製紙グループ化学物質管理ガイドラインに則り、化学物質の使用を適正に管理する。	・取り扱う化学物質の種類や量、また安全データシートで各種情報を把握し、適正に管理している。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発	・木質資源の高度化利用を推進する。	・NEDOプロジェクト「非可食性植物由来化学品製造プロセス技術開発」に参画し、木質バイオマスから化学品原料の一貫製造プロセスにおける要素技術開発を推進中。 ・石巻工場・TEMPO酸化CNF量産機（500トン/年）、及び江津工場・CM化CNF量産機（30トン/年）において営業生産を実施中。また、富士工場・CNF強化樹脂実証機（10トン/年）において 環境省NCVプロジェクト等へのサンプルワークを開始した。
	・脱化石燃料を促進する設備技術の開発を推進する。	・タイでの実証機テストにてトレファクション処理技術を用いた新規バイオマス燃料の製造技術、設備設計、微粉炭ボイラーでの操業条件について技術を確立した。
	・環境配慮型製品・サービスを通じて環境負荷の低減を推進する。	・パッケージなどのプラスチック代替となる新規紙材料として、酸素･水蒸気に対して従来にない優れたバリア性を持った 紙製包装材料「シールドプラス®」およびハイバリア機能の新製品「シールドプラス®プレミア」の供給体制を構築した。 ・機能性・安全性を特徴とする紙製ストローの販売を開始した。 ・独自のパルプ改質技術により、微粒子化した無機物（無機粒子）と木材パルプ（セルロース繊維）を複合化する新しい機能性材料、「ミネルバ®」の実証生産設備を富士工場に設置し、用途開発のためのサンプルワークを拡大した。
6. 環境コミュニケーション	・ステークホルダーに環境情報を開示し、また対話等を通じて環境コミュニケーションの活性化に努める。	・CSR報告書や工場が開催する環境リスクコミュニケーションを通じて、地域社会との対話を活性化し、リスク情報の共有を図った。
	・環境保全活動への参加・支援を活発に行う。	・地域主催の清掃・緑化などの環境保全活動に積極的に参加すると同時に、工場見学、インターンシップの受入れなどを実施した。
7.生物多様性への取り組み	・日本製紙グループ生物多様性保全に関する基本方針に則り、生物多様性に対する全社的な取り組みを推進する。	・社有林において、日本野鳥の会と共同でシマフクロウの生息状況調査を実施するなど、生息地保全と事業の両立に取組んでいる。 ・社有林を活用し、群馬県の菅沼社有林で「丸沼高原植樹2018」を開催した。

※1 国内生産拠点を対象
※2 FSC®ライセンスNo.FSC®C120260、FSC®C012171、FSC®C023383

（出典：日本製紙グループ　環境・社会（CSR）データ編）

「森林資源の保護育成」については、「原材料調達に関する理念と基本方針」のもと、持続可能な木質材料調達を実現している。また、日本製紙の国産材利用率は、パルプ・チップ用材の木材自給率、国内の木材自給率を上回る実績で評価できる。

「資源の循環利用」については、古紙の回収・利用の促進、再生利用が困難な古紙を利用する技術の開発、紙パックの回収等による資源リサイクルの推進を図っており、評価し得る。廃棄物の再資源化率も、（2）重要課題（マテリアリティ）における目標、取り組みならびに実績の「環境に係る責任」の記載通りに評価ができる。

「環境法令の順守及び環境負荷の低減」については、「日本製紙グループ環境憲章」のもと、グループ全体で環境マネジメント体制を構築している。2018 年 12 月に届け出た PCB 廃棄物については、関連法令および行政指導の下に処理を計画しており、適正な管理運営がなされている。

「環境に配慮した技術・製品の開発」については、後述する「環境と社会に配慮した製品提供におけるインパクト」の通り、環境・社会にプラスのインパクトを与え、大いに評価できる。

「環境コミュニケーション」については、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」に則り、意見を環境活動に反映させ、苦情件数も開示も進んでおり、評価できる。

「生物多様性へ取り組み」は、(2)重要課題（マテリアリティ）における目標、取り組みならびに実績の「環境に係る責任」の記載通りに評価ができる。

② 主要な環境パフォーマンスデータ

日本製紙はエネルギー、水使用量等の主要なパフォーマンスデータを暦年ベースで開示している。非化石エネルギー量のウェイトが漸増し、燃料転換が進んでいる。

NO_X、SO_X は紙製品の製造工程で排出しており、2018 年度は操業不調や設備の老朽化による故障等が主要因となり悪化したが（法令違反には至っていない）、設備の補修等を進め、可能な限り小さくすることを目指している。

水資源については、パルプ繊維を水中に分散させて薄いシートにする「ウェットパート」で、微細なパルプ繊維を含んだ白水を回収し、処理設備で分離した後、パルプ繊維は原料の調成設備に、水分はウェットパートに戻して循環利用している。また、高濃度パルパー（高濃度でインク等の異物を離解）の導入により省エネ効果も得ている。

土壌汚染は、2013 年の開示以来発生していない。また、騒音防止については、稼働中の機械装置の温度・振動加速度データを、IoT を活用して蓄積・傾向監視することで、振動・騒音に対する苦情の未然防止を図っている。

主要な環境パフォーマンスデータの推移※1

		単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
エネルギー	化石エネルギー投入量	百万GJ	95	94	99	96	96
	非化石エネルギー投入量※2	百万GJ	80	81	91	92	95
水使用量		百万t	939	942	957	966	901
排水	排水量	百万t	918	920	933	930	875
	COD/BOD	千t	63.7	62.9	62.5	64.2	62.1
	SS	千t	23.6	26.0	25.5	23.9	24.2
排出ガス	温室効果ガス排出量	百万t-CO_2	–	–	8.21	8.10	7.90
	SOx	千t	4.32	5.08	3.77	3.53	3.95
	NOx	千t	8.78	9.61	9.42	9.99	11.2
	ばいじん	千t	1.54	1.47	1.40	1.55	1.40
廃棄物	発生量	千t	850	839	911	918	982
	最終処分量	千t	54.2	52.4	106	111	124

※1 集計対象組織の変更：
2014年度～（追加）十條サーマル、サウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ （除外）四国コカ・コーラボトリング
2015年度～（追加）サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー （除外）オーストラリアン・ペーパー ショールヘイブン工場、サウス・イースト・ファイバー・エクスポーツ
2016年度～（追加）アマパ・フロレスタル・エ・セルロース、日本ダイナウェーブパッケージング （除外）日本製紙ＵＳＡ
※2 バイオマスエネルギーおよび廃棄物エネルギー

（出典：日本製紙グループ　環境・社会（CSR）データ編）

② ワークライフバランス関連データ

育児休業取得者数、出産休暇取得者数、総労働時間及び年休取得率ともに向上し評価できるもの。日本製紙の高齢者再雇用については希望を100%充足している。障がい者雇用率も伸長している。次世代育成支援においては、厚生労働大臣より「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得している。

ワークライフバランス関連指標

（ーは未集計）

	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
育児休業取得者数※1	人	25	24	26	26	23
うち男性	人	4	0	0	0	3
うち女性	人	21	24	26	26	20
出産者の取得率	%	91	100	100	100	100
復職率	%	100	100	100	100	90
出産休暇取得者数※1	人	164	167	186	148	183
うち男性	人	141	145	160	122	163
うち女性	人	23	22	26	26	20
出産休暇平均取得日数※1						
うち男性	日	3.1	3.2	3.0	3.4	3.7
うち女性	日	85.6	79.4	64.9	78.0	79.2
介護休業取得者数※1	人	2	0	1	1	2
総労働時間※2 一般従業員 全従業員	時間 時間	1,885 –	1,912 –	1,927 –	1,903 1,927	1,900 1,923
年休取得率※1 年休取得率※3	%	69.2	66.8	68.3	71.8	58.3 75.1

※1 集計対象：国内の連結会社
※2 集計対象：日本製紙（株）
※3 集計対象：日本製紙（株） 一般従業員

（出典：日本製紙グループ　環境・社会（CSR）データ編）

高齢者再雇用実績※1･2（日本製紙（株）、国内連結会社）

（年度）	2013	2014	2015	2016	2017	2018
日本製紙（株）希望者数	51	112	172	185	46	168
日本製紙（株）再雇用者数	53	112	172	185	46	168
国内連結会社再雇用者数	－	309	327	331	227	332

※1 2014 年度から国内連結会社、管理職を含む（2013 年度まで日本製紙（株）の一般職）
※2 定年後の再雇用は基本的に自ら希望した人が対象となりますが、人員状況その他の事情で会社側から継続勤務を要請し了解を得る場合があることから、一部、再雇用者数が希望者数を上回っています

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

1-4. CSR に関する体制、実績等に対する三井住友信託銀行の意見

CSR に関する体制においては、企業グループ理念、日本製紙グループ憲章のもと、社会的課題を、「経営に関わる責任」、「環境に関わる責任」、「お客様に関わる責任」、「人権と雇用・労働に関わる責任」、「地域・社会への責任」と区分し、事業を通じて遂行している。その社会的課題に紐付けて 11 の重要課題（マテリアリティ）を設定し、第 6 次中期計画と平仄を合わせた目標を設定して取り組んでいる。その内容は、堅固なガバナンス体制を実現するとともに、日本製紙グループが環境・社会に関する責任を果たしていく上での課題設定となっており、評価に値するとしている。

日本製紙グループのコーポレートガバナンスは、「コーポレートガバナンス基本方針」に則して運営され、取締役会の監督のもと、日本製紙の取締役および本部長で構成される経営執行会議、グループ会社社長も加わるグループ経営戦略会議で執行がなされている。監督とグループ一体経営を実現する堅固な体制を構築出来ている。

日本製紙は、グループ全体の CSR 活動を統括する組織として CSR 本部を設置している。CSR 本部は代表取締役の方針・指示を滞りなく反映できる位置づけにあり、日本製紙グループのコーポレートガバナンス体制のもと、管理監督とグループ会社とのスピーディな共有体制を兼ね備える CSR 運営を実現している。

環境、社会、ガバナンスに関するパフォーマンスは日本製紙の開示情報から確認できる。取り組みやその成果については、各種媒体で外部公表されており、ステークホルダーからも適切にモニタリング可能な状況となっている。

重要課題（マテリアリティ）に関わる目標設定内容は、「経営に関わる責任」、「お客様に関わる責任」、「人権と雇用・労働に関わる責任」、「地域・社会への責任」においては評価できるもの。「環境に関わる責任」における「気候変動への取り組み」、「環境負荷の低減」については、温室効果ガス排出量削減に関しては 2020 年 9 月を目処に設定する事としており、水資源についても検討中で、設定次第、ウェブ等で開示予定である。積極的な内容設定、情報開示を期待したい。

本件、インパクト評価の活用によって、KPI を用いた投資家その他のステークホルダーに対するインパクトの開示が進展し、グループ全体及びサプライチェーンを通じて、製品・サービスの提供及び事業活動に起因する環境、社会、経済に対する影響の理解が深められることを期待する。

1.5.CSR に関する体制、実績等に対する JCR の意見

日本製紙の CSR に関する体制、実績等について、三井住友信託銀行が行った評価手順および評価内容について、JCR は日本製紙の開示資料および三井住友信託銀行の内部評価結果の確認ならびに日本製紙と三井住友信託銀行に対するヒアリングを行った。その結果、日本製紙の CSR に関する体制、実績等に係る三井住友信託銀行の意見は妥当であることを確認した。

2. 包括的なインパクト分析及びインパクトの特定に係る評価

2-1. 包括的なインパクト分析の概要

三井住友信託銀行は、PIF 評価フレームワークに沿って、事業セグメント、事業エリア、サプライチェーンの観点から包括的分析を実施し、インパクトを特定した。本項では、三井住友信託銀行の包括的分析の手順とその適切性について確認を行う。

(1) 包括的分析

三井住友信託銀行は、セグメント、エリア、サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を日本製紙グループ全体で包括的に検討した。

セグメントの観点から事業会社全体を俯瞰すると、「紙・板紙事業」、「生活関連事業」で連結売上高の 88%を占めており、「紙・板紙事業」、「生活関連事業」におけるインパクトに重点を置いて分析を実施した。

日本製紙の事業セグメント別売上高比率

セグメント	売上高比率
紙、板紙	69%
生活関連事業	19%
エネルギー事業	3%
木材・建材・土木建築関連事業	6%

(出典：日本製紙　決算説明資料)

次に、事業エリアに関しては、生産活動と販売活動の主要拠点が日本で、連結売上高の 83%を占める。一方、自社林（管理も含む）の保有は内外拮抗しており、原材料の調達元でも海外が 65%を占めることから、国内外ともに評価対象とした。

サプライチェーンの観点で俯瞰すると、上流の森林経営から始まり、中流では木の活用

を起点とした「紙・板紙事業」、「新素材」、「エネルギー事業」を展開、下流では紙製品のリサイクルにつながっている。上流・中流・下流それぞれで環境、社会、経済の 3 つの側面でインパクトを与えていることから、サプライチェーン全体を評価対象としている。

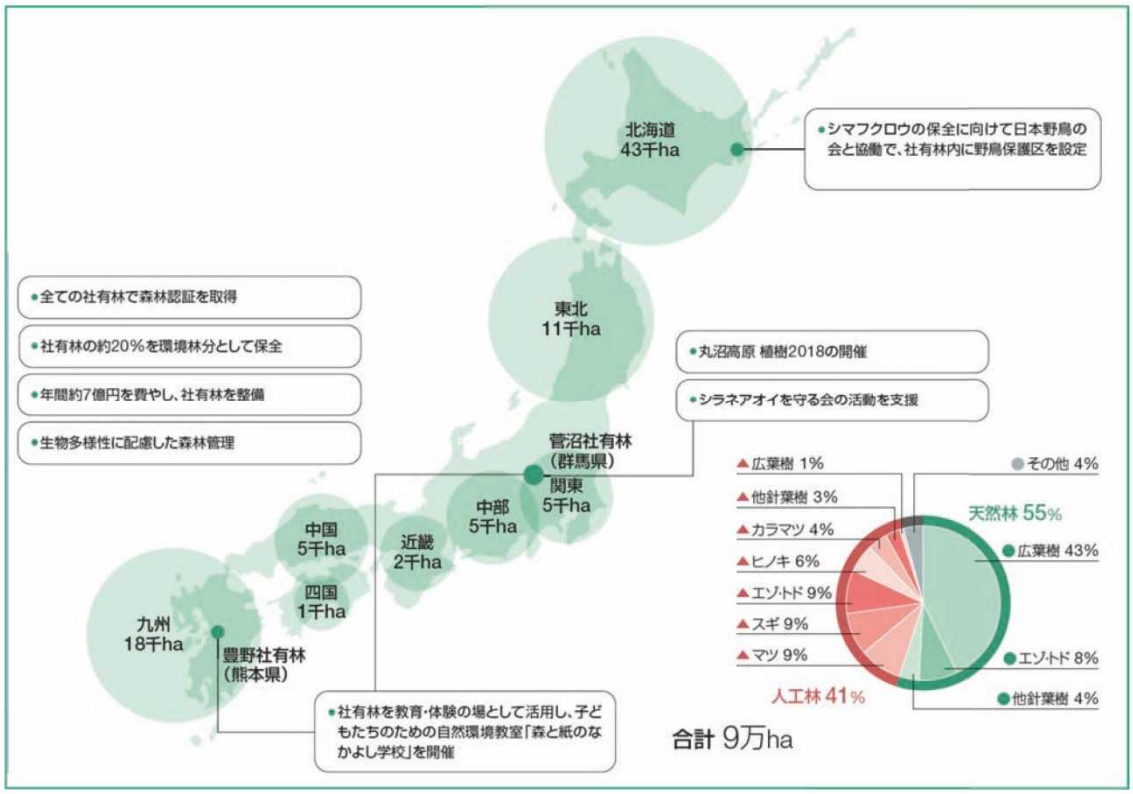

管理している海外植林の概要（2018年末時点）

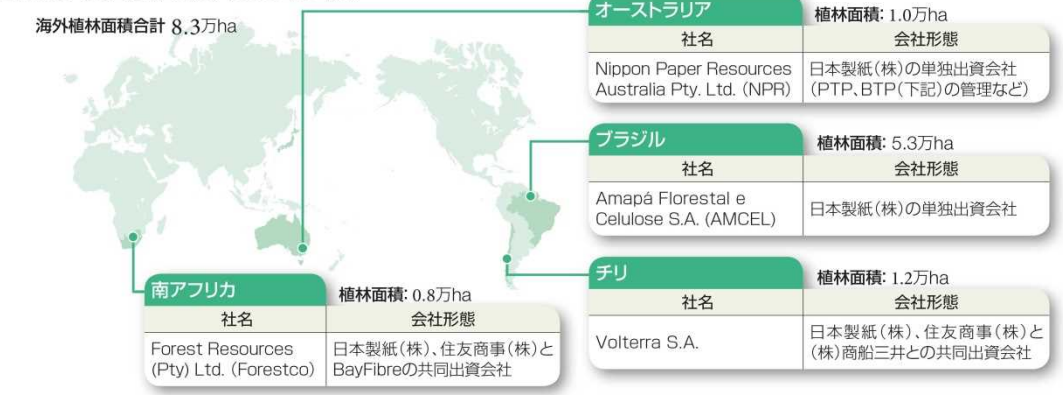

日本製紙（株）が調達している木質原材料（チップ）の調達地別内訳（2018年度）　（トン＝絶乾トン）

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

2-2. JCR による評価

JCR は、モデル・フレームワークに定められた確認項目に沿って、日本製紙に対する三井住友信託銀行による包括的分析及びインパクト特定の適切性を下表の通り確認し、妥当な分析結果であると評価している。

フレームワーク確認項目	JCRによる確認結果
インパクト分析の実施に際し、事業活動を行う地域・国における主要な持続可能性の課題を含む事業会社の業種及び事業活動の種類によるインパクトを考慮しているか。	CSRにおける重要課題抽出にあたって、日本製紙では事業活動を展開する関連地域・国におけるバリューチェーン全体を俯瞰し、重要課題を特定している。三井住友信託銀行は当該重要課題を尊重しながら、事業会社の業種および事業活動の種類によるインパクトを考慮しながらインパクトを特定している。
関連する市場慣行と基準の検討及び事業会社がこれらを遵守しているかどうか	日本製紙は、主に以下の基準遵守、認証取得を行っている。 社会的責任(CSR)規格：ISO26000 品質マネジメントシステム：ISO9001 環境マネジメントシステム：ISO14001、エコアクション21、 食品安全：ISO22000、FSSC22000 森林認証：FSC, AFS, CERTIFORCHILE、CERFLOR, SGEC、CoC認証(サプライチェーン全体をたどって森林認証取得した製品か確認する認証)
CSR報告書等において公に表明されているプラスの影響を生み出し、マイナスの影響を管理する戦略的意図やコミットメントを検討しているか。	CSR報告書によれば、日本製紙は自社の価値創出フローをサプライチェーンの上流から下流まで分析し、それぞれポジティブとネガティブのインパクトがどの時点で発生するかを特定している[4]。 そのうえで、プラスの影響を増大させる施策及びマイナスの影響を管理するための目標設定、達成状況の確認を、各重要課題について実施し、CSR報告書で開示している。
国際的なイニシアティブによって作成されたタクソノミー等（グリーンボンド・ローン原則や各国基準）	ポジティブな影響を生み出す事業領域として「生活関連事業」では、脱プラスチックに関する国際的イニシアティブである「大阪ブルーオーシャン：マリンイニ

[4] 出典：日本製紙　CSR 報告書 2019　P.2-3,「価値創出フローと社会的課題」

を用いてポジティブな影響を生み出すセクターや活動、または地理的な場所や経済主体のタイプが特定されている。	シアティブ」で主要な施策の一つとして挙げられているプラスチック代替素材のイノベーションの中で例示されている紙製バリア包装材等の研究開発を行っている。 その他、自動車部品について、クリーンな運輸に資する自動車の製造工程においてエネルギー効率が改善される素材や軽量であることから自動車の環境負荷を低減する素材、リチウムイオン電池の材料として生分解性を有する材料等を開発・商品化している。
持続可能な方法で行わなければ重大なマイナス影響を引き起こしうる活動への関与を考慮する。	日本製紙では、原料調達先の森林を全て自社のスタッフがデューデリジェンスを行っている。結果として、森林認証を取得している森林からの調達が100%となっている。生産活動における環境関連の排出物については、工場の所在する地域における排出基準の遵守、環境マネジメントシステムのISO14001等の認証取得により、適正な運営に努めている。エネルギーの安定供給のため、生産活動において化石燃料を使用しているが、非化石燃料の割合を年々増加させる努力を行っている。 製品の販売・使用・分別・回収段階では、ワンウェイ使用を削減し、リサイクル率を高める研究を進めている。
事業会社の活動に関連する潜在的なマイナス影響について、開示内容と実際の行動に明らかな矛盾がないかなどを特定するために利用可能な情報を検証する。	原則として、日本製紙による公開情報を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。またJCRは、三井住友信託銀行が作成したPIF評価書を踏まえて日本製紙にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認した。

3. 主要なインパクト測定指標（KPI）に係る評価

3-1. 個別インパクト指標の設定

三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト金融原則、ポジティブ・インパクト金融実施ガイド（モデル・フレームワーク：資金使途を特定しない事業会社向けの投融資）に基づき当行が定めている所定のインパクト評価の手続きを実施した。

これらの手続きを経て、意図するインパクトとして、日本製紙における「①持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達」「②気候変動問題への取組み」「③資源循環による環境負荷低減」「④活力ある組織づくり」ならびに「⑤環境と社会に配慮した製品提供」を取り上げた。これらの活動により生み出される環境、社会、経済の 3 つの側面へのプラスとマイナスの影響をインパクトとして特定し、評価した。詳細は以下の通りである。

(1) 持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達

マイナスのインパクト

✓ インパクトカテゴリー：
「気候」、「生物多様性」、「雇用」、「人権」、「包摂的で健全な経済」

✓ 方策：
ア．持続可能な原材料調達
イ．生物多様性の保全

✓ 対応方針：
ア．国内外の全ての自社林での森林認証を維持持続する
製紙原料の全てを森林認証制度で認められた材とする
監査目的での海外材チップ・パルプサプライヤー向けアンケートを実施する
国産材の利用を推進する
イ．自社林の森林認証取得率
自社林での伐採前の希少種チェックの実施

✓ KPI（指標と目標）：
インパクトとして、温室効果ガス削減、生物多様性の保全、人権、地域の雇用、経済的繁栄への貢献が挙げられるが、KPI は以下の通り。
ア．自社林の森林認証 100%
製紙原料を森林認証制度で認められた材とする率 100%
海外材チップ・パルプサプライヤー向けアンケート実施率 100%
国内の木材自給率を上回る国産材利用率を維持
イ．自社林の森林認証取得率 100%
自社林での伐採前の希少種チェックの実施 100%

日本製紙グループは、「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき、気候変動や生

物多様性の保全に留意しつつ、サプライチェーンマネジメントを強化して信頼できる調達体制を構築し、適切な原材料調達の確認ツールとして、「森林認証制度」を活用して、持続可能な森林経営と原材料調達を実践していく。日本製紙では、①国内・海外全ての自社林で森林認証を取得（国内では SGEC 森林認証）、②木質原材料の全てが PEFC 材または FSC 材である（森林認証制度における FM 認証を取得した森林から産出した材もしくは CoC 認証においてリスク評価が行われた材のみ調達している）。また、ステークホルダーとの対話を推進し、環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を図っていく。

KPI（指標と目標）として、自社林の森林認証取得率 100%、製紙原材料を森林認証制度で認められた材使用率 100%、海外材チップ・パルプサプライヤー向けアンケート実施率 100%、国内の木材自給率を上回る国産材利用率の維持、を設定して、自社林による CO_2 固定 3,200 万 t による温室効果ガス削減他、生物多様性の保全、人権、地域の雇用、経済的繁栄に大いに貢献し得る。

また、森林は水資源の供給減のみならず、森林の水源かん養機能（水資源の貯蓄、洪水の緩和、水質の浄化）により、雨水の川への流出量平準化、土砂の流出・崩壊の防止、おいしい水を作り出す等の機能を有しており、持続可能な森林経営を実現していく日本製紙グループのインパクトは大きい。

原材料調達に関する理念と基本方針
（2005年10月5日制定）

理念

私たちは、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、信頼される原材料調達体制の構築を目指します。

基本方針

1. 環境に配慮した原材料調達
(1) 木質資源は、持続可能な森林経営が行われている森林から調達します。
(2) 違法伐採材は使用・取引しないとともに、違法伐採の撲滅を支援します。
(3) 循環型社会を目指し、リサイクル原料を積極的に活用します。
(4) 化学物質については、関連法規等を遵守し適正な調達を行います。
(5) トレーサビリティ・システムを構築し、サプライチェーン全体で上記項目が実践されていることを確認します。

2. 社会に配慮した原材料調達
(1) サプライヤーとの公平かつ公正な取引を追求します。
(2) サプライチェーン全体で、人権・労働への配慮を実践していきます。

3. ステークホルダーとの対話の推進
(1) ステークホルダーとの対話を通じ、常に環境と社会に配慮した原材料調達のレベル向上を目指します。
(2) 当社の取り組みを広く知ってもらうために、積極的な情報開示を行います。

（出典：日本製紙　CSR 報告書）

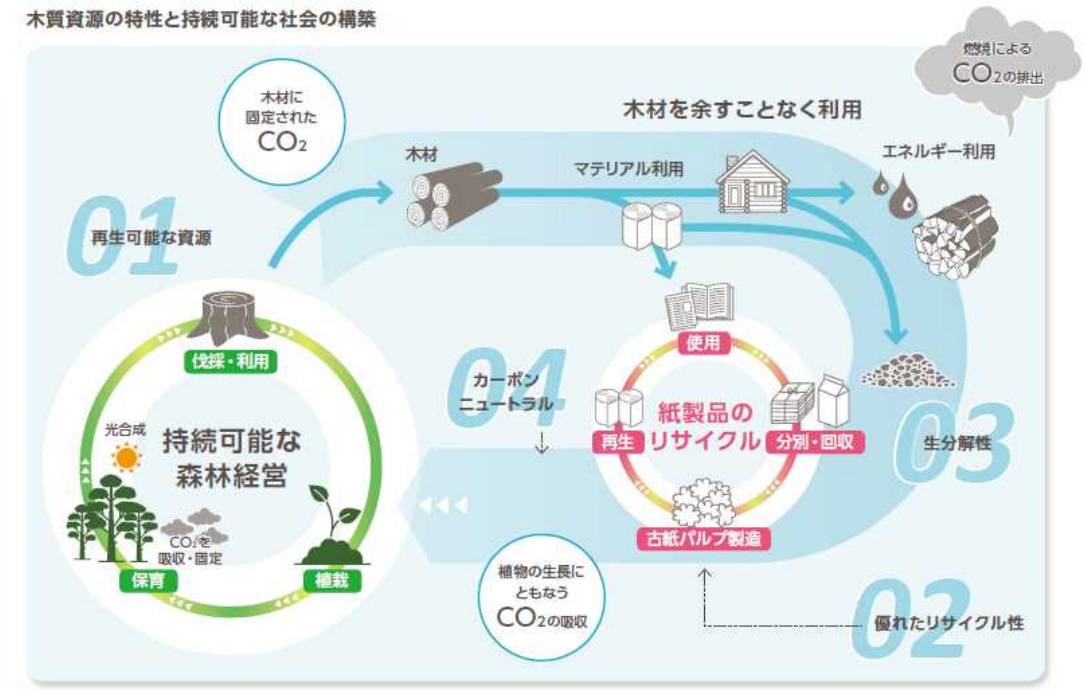

（出典：日本製紙　統合報告書）

A. 調達先のマネジメント

木質資源の調達においては、サプライヤーとともに木材の合法性確認はもとより、産地の森林生態系、地域社会、労働安全性に配慮しながら原材料調達を実践していく為に、日本製紙はアクションプランを制定・実行している。これにより、人権、労働および地域社会、生物多様性保全に貢献していく。

木質資源調達のポイント

- 持続可能であること（サステナビリティ）
- 木材の出所が明らかであること（トレーサビリティ）
- きちんと説明できること（アカウンタビリティ）

木質原材料調達に関するアクションプラン

	国産材	海外材
基本方針と仕組み	● グリーン購入法での政府調達による違法伐採対策の取り組みのなかで林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法」に基づく	●「 木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」で示された「個別企業等の独自の取組による証明方法」で対応 ●日本製紙連合会が定めた「違法伐採対策に対する日本製紙連合会の行動指針」に基づく
	● クリーンウッド法に基づき定めた合法証明 DDS（デュー・ディリジェンス・システム）による確認	
合法性・トレーサビリティの確認	● 林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトサビリティの確保 ● 森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認	● 船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を、関連書類で確認 ● 駐在員による調査、確認 ● アンケート調査、現地ヒアリング（森林施業に関連する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている） ※ 2018 年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採による材を含んでいないことを確認済み
持続性の確認	サプライヤーへのアンケート調査や現地ヒアリングなどにより、下記の事項を確認 ● 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立 ● 社会貢献活動を通じた地域社会との融和 ● 生物多様性調査の実施 ● 生物多様性に対し配慮が必要な地域の特定、森林施業での配慮の実施	
第三者監査	調達する全ての木質原材料について、下記の事項を実施 ● 日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査（1 回/年） ● 森林認証 PEFC の DDS によるリスク評価（1 回/年）	

木質原材料調達に関するアクションプランの実施実績（2018 年度）

	国産材	海外材
対象および結果	チップ 410 件、パルプ 4 件（全サプライヤーに対して実施）上記アクションプランへの適合を確認	チップ 24 件、パルプ 10 件（全サプライヤーに対して実施）上記アクションプランへの適合を確認

第三者による持続的な森林経営の検証

森林認証制度：持続可能な経営がなされている森林を第三者機関が認証する制度

日本製紙（株）では、●国内・海外全ての自社林で森林認証を取得
●木質原材料の全てが PEFC 材または FSC®材（森林認証制度における FM 認証を取得した森林から産出した材もしくは CoC 認証においてリスク評価が行われた材のみを調達している）

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

(2) 気候変動問題への取り組み

マイナスのインパクト：

✓ インパクトカテゴリー：
「気候」、「エネルギー」

✓ 方策：
温室効果ガス排出量削減

✓ 対応方針：
ア．非化石燃料への燃料転換
イ．製造・物流工程での省エネルギー推進
ウ．自社林の適切な管理による CO_2 吸収・固定

✓ KPI （目標と指標）：
気候変動問題への対応（インパクト）の KPI は以下の通り。
現時点では、2020 年度までの目標設定（2013 年度比で 10%削減）のみであるが、現在、長期目標の設定を検討中であり、2020 年 9 月を目処に開示予定。

日本製紙グループは、ア．非化石燃料への燃料転換、イ．製造・物流工程での省エネルギー推進で、事業活動に伴う温室効果ガス排出削減を図るとともに、ウ．自社林の適切な管理による CO_2 吸収・固定と併せて今後とも地球温暖化防止に取り組んでいく。KPI については、「2030 年、2050 年の、目標設定、ロードマップ」について、2020 年 9 月統合報告書において開示できるよう準備を進めている。その目標目線は、日本製紙連合会の目標レベルを踏まえつつ、より高い目標設定すべく協議中であり、一層の温室効果ガス排出量削減への貢献が期待し得る。

（出典：日本製紙　CSR 報告書）

ア． 非化石燃料への燃料転換

(1) 化石燃料の使用量削減

建築廃材等の木質バイオマス燃料、使用済みタイヤ、RPF（紙ごみと廃プラスチックでつくる燃料）などの廃棄物燃料を燃焼できるボイラーや高効率ボイラーの導入で、化石燃料からこれら燃料への転換を進めることで化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化防止に貢献していくもの（化石エネルギー使用率　実績：1990 年度 66%→2018 年度 52%）。

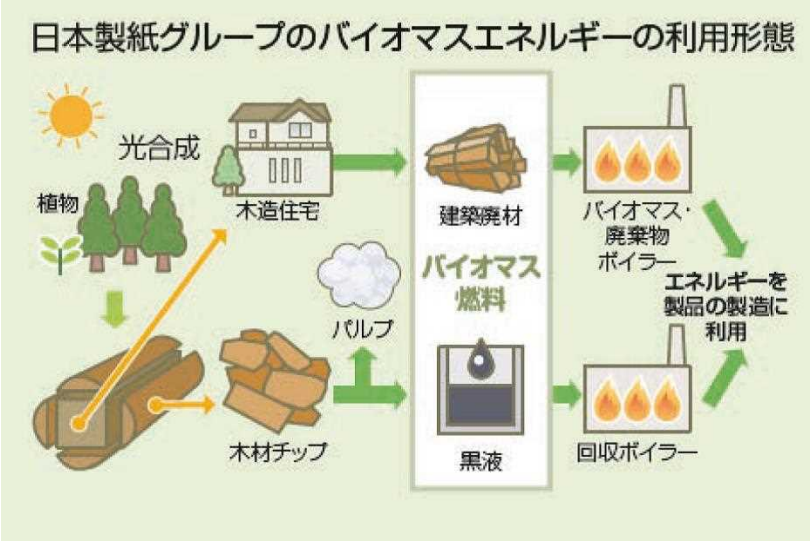

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

(2) 新規バイオマス固形燃料の開発

既存の石炭火力発電向け石炭代替燃料として使用できる木質燃料の製造を実現するトレファクション技術（粉粋性と耐水性に優れた）を開発し、温室効果ガス排出削減に寄与していく。

イ．製造・物流工程での省エネルギー推進

(1) 国内の省エネ技術を海外拠点に展開し、更なる温室効果ガス排出削減を果たす

(2) 「積載効率の向上」、「輸送距離の短縮」の 2 本柱でグリーン物流を推進して CO_2 の排出削減に取り組む。

・積載効率の向上…洋紙部門モーダルシフト化率 87%（製紙業界 77%）

・輸送距離の短縮…流通業者と協力して倉庫を経由せず直接納入

・グリーン経営認証の取得…日本製紙グループ 8 社 16 事業所で取得、エコドライブ

・持続可能な物流体制構築…「家庭紙パレット共同利用研究会」設立。

日本製紙クレシアを含む家庭紙 4 社と UPR と、統一パレットの共同利用・回収の

スキームを構築し、順次、利用開始。

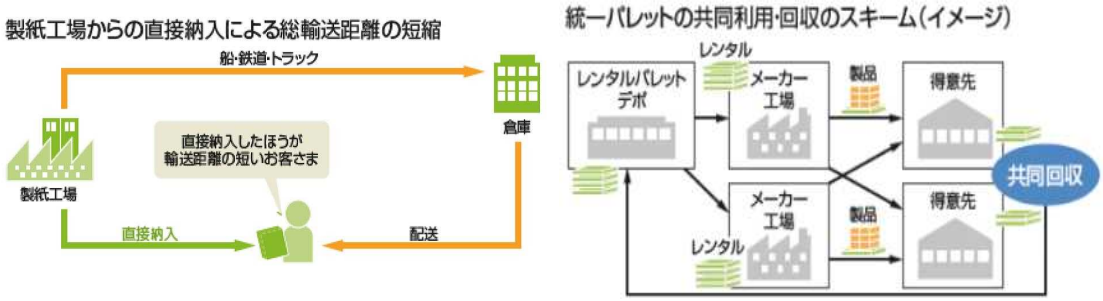

（出典：日本製紙　CSR 報告書）

ウ．自社林の適切な管理による CO_2 吸収・固定により、地球温暖化防止に貢献していく。

(1) 国内外 17.3 万 ha の森林で CO_2 を今後とも吸収・固定しいていく。

国内 9 万 ha、海外 8.3 万 ha　→　3,200 万 t の CO_2 固定

(2) 木材由来のさまざまな製品でも CO_2 固定を図っていく。

・木材由来の製品利用、古紙リサイクルで長期に CO_2 を固定

・木材由来の製品は素材として役割を終えた後もバイオマス燃料として利用

(3) 資源循環による環境負荷低減

マイナスのインパクト

✓ インパクトカテゴリー：

「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「生物多様性の保全」

✓ 方策：

ア．循環型社会の形成

✓ 対応方針：

ア．リサイクルの推進

✓ KPI（指標と目標）：

資源効率と安全性の両面を実現する環境負荷への貢献（インパクト）への KPI は以下の取り設定する。

廃棄物の再資源化率*　98%以上

*（発生量－最終処分量）/発生量　重量で算出する

持続的な森林経営を通じて、原材料としての森林資源の確保を図る一方で、「リサイクルの推進」、「産業廃棄物の再資源化」により循環型社会の実現を果たすとともに、「環境保全関連の負荷低減」を進め、資源効率と安全性の両面を実現し環境負荷を限りなく最小にすることに貢献していく。

ア．リサイクルの推進

(1)古紙利用

森林資源と共に、古紙は重要な資源となっており、その有効利用のために

a. 取引先と協力して古紙の回収・利用の仕組を構築

b. 市民団体等と連携して古紙回収の啓発運動を展開

c. リサイクルの難しい種類の紙を利用できる技術の開発

などの取り組みを行い、古紙利用を促進していく。

(2) 紙パック回収の取組み

全国牛乳容器環境協議会は、「2020 年までに紙パック回収率 50%以上」の目標を掲げ、同協議会員の日本製紙グループは

a. グループ各社に、紙回収ボックスを設置し、従業員意識の醸成

b. 回収事業者と連携を図り、各種施設、学校に働きかけ

などの取り組みを行い、紙パック回収の促進を図っている。

イ．産業廃棄物の再資源化

日本製紙グループは、「生産プロセスの見直し」、「ボイラー燃焼灰を土木用資材に有効利用（たとえば、石炭灰を加熱改質したコンクリート用混和剤「CfFA」を開発し販売している）」を進め、KPI「廃棄物の再資源化率を 2020 年度までに 98%以上にする」を設定して、循環型社会の形成に貢献していく。

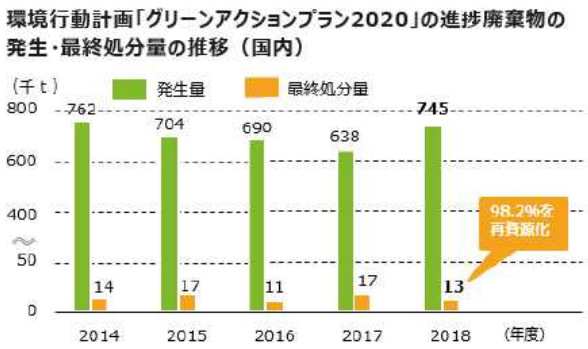

（出典：日本製紙　CSR 報告書）

ウ．環境保全物質の負荷低減

製品の製造課程で、廃棄物はじめ温室効果ガス、SOx、NOx、有機物などを含んだ排水を排出している。日本製紙グループは、これら物質除去のための設備や技術を導入し、環境法令基準や地域との協定値以下まで低減させていく。

水資源については、2030 年、2050 年の目標設定及びロードマップを検討しており、水の循環利用が進展して環境負荷の低減に向けて一層の貢献を期待したい。

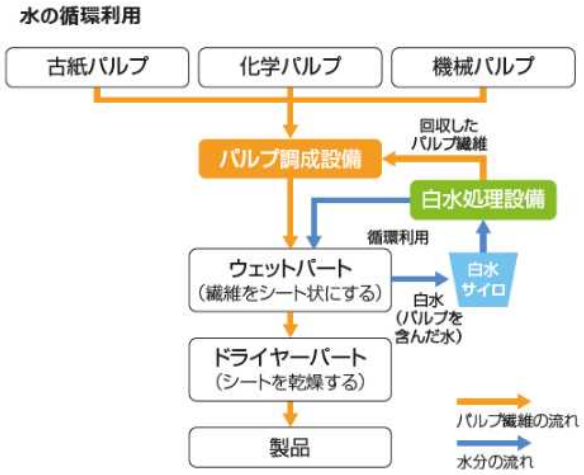

（出典：日本製紙グループ　CSR 報告書 2019）

(4) 活力ある組織づくり

プラスのインパクト

✓ インパクトカテゴリー：
「雇用」

✓ 方策：
基本的人権と個性の尊重を基本に、多様な人材が能力を発揮できる活力のある組織を目指す

✓ 対応方針：
女性、障がい者、高齢者の積極的な活用

✓ KPI（指標と目標）：
仕事と家庭を両立できるより良い雇用環境づくり（インパクト）への KPI は以下の通り設定する。
・働き方の見直しに向けた施策の導入
・女性総合職採用率 25%以上
・女性総合職の平均継続雇用比率 0.8 倍以上
・女性管理職を 2020 年までに倍増（2013 年比）

日本製紙グループは、企業グループ理念で「Challenge、Fairness、Teamwork」を重視する価値とし、個性の異なる多様な人材が能力を発揮し、お互い知見を深めあえる活力のある組織を目指し、地域社会の雇用、人権、ワークライフバランスを通じた健康な社会の実現に貢献していく。

ア．雇用・採用

「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」に基づき、差別のない雇用、採用を図っていく。障がい者の雇用においては各拠点で雇用率の維持向上を図っていく。また、高齢者雇用については、引き続き意欲と能力に応じて働き続けられるように再雇用を実現し、より幅広い層の雇用拡大に貢献していく。

イ．ワークライフバランスの推進

人事部「７つのアクション」、フレックスタイム制の導入、また、仕事と育児の両立を図るため、所定外労働の免除期間、育児時間取得の適用期間、子を養育するために使用できる保存休暇適用期間の延長を実施し、今後ともワークライフバランスの向上を図り、仕事と家庭を両立できる環境づくりに貢献していく。

ウ．人材育成の取り組み

日本製紙グループでは、新入社員研修、新任管理職研修など階層別教育もグループ横断的に取り組んでいる。日本製紙では、OJT 及び計画的なローテーションと OFFJT（階層別研修、選択型研修など）を通じ総合職を育成している。また、「業務・人事希望調査」を定期的に実施し、一人ひとりの適正と職種のマッチングを図っている。日本製紙　グループは、社員への人材育成を通じて、社会に高い教育の提供を実現していく。

エ．女性の活躍

「女性活躍推進法」に対応した行動計画に基づき、女性配属職場の拡大に取り組み、また、女性総合職ネットワークを構築し、ネットワークリーダーが人財企画室と連携してキャリア形成に向けた支援を行い、女性活躍の場を拡充し、女性の社会的地位向上に貢献していく。

(5) 環境と社会に配慮した製品提供におけるインパクト

プラスのインパクト：

✓ インパクトカテゴリー：
「気候」、「資源効率・安全性」、「エネルギー」、「包摂的で健全な経済」、「保健・衛星」「移動手段」

✓ 方策：
ア. 環境に優しいパッケージ
イ. クルマの CO_2 排出低減、安全性、品質向上への貢献

✓ 対応方針：
ア. a.品質おいしさを守る
b.使い捨てプラスチックの削減
イ. a.軽量化
b.電気自動車への部材供給

✓ KPI（指標と目標）：
製品を通じての環境・社会への貢献（インパクト）に関する KPI は以下の通り。
2020 年度セグメント「生活関連事業」の売上高　2,350 億円
2020 年度セグメント「生活関連事業」の営業利益　180 億円

日本製紙グループは、「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献」することを企業理念として、木の活用を起点とした多彩な事業展開を行っている。日本製紙グループは、「総合バイオマス企業」として、「紙でできることは紙で」を合言葉に、環境・社会の課題につながる「紙のソリューション」を推進し、研究開発費も増強している。

日本製紙グループの製品は、プラスチック代替、CO_2 排出低減などの環境課題や暮らしを支えるクルマに関わるポジティブ・インパクトの最大化に大いに貢献していくもの。紙の領域拡大に向けて、再生可能でリサイクル性・生分解に優れた特質を活かして、環境・社会のニーズに応えるべく、更なる研究開発・製品の普及に尽力されることを期待したい。

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
研究開発費	5,555	5,622	6,013	6,694

（単位：百万円）

ア.　環境に優しいパッケージ

紙にバリア性を付与した「シールドプラス」、再利用可能で生分解性を有し、プラスチックの削減につながるヒートシール塗工紙「ラミナ（LAMINA)」、「SPOPS」等を開発し、製品別に販売部署を設置して普及を強化し、環境、食品の品質維持、健全な経済などに貢献していくことが見込まれる。

製品	特性	技術	用途	販売部署
紙袋バリア素材 「シールドプラス」	酸素や水蒸気などの透過を防ぎ、内容物の商品価値低下を抑える 内容物の香りを保ち、外からの「におい」の侵入を防ぐ	木質素材100%から成る基材に製紙用水系塗工技術を活用したバリア塗工層を付与	食品包装、紙管、ギフトバック、エチケット袋、封筒、重袋などの輸送袋	情報・産業用紙営業本部 シールドプラス事業推進室
ヒートシール塗工紙 「ラミナ(LAMINA)」	シーラント層を担うプラスチックを貼付することなく、紙だけでヒートシール包装ができる"ヒートシール塗工紙"	木質素材100%から成る基材に製紙用水系塗工技術を活用したヒートシール塗工層を付与	食品(二次包装)、化粧品、日用雑貨等の軟包装材(非バリア)	情報・産業用紙営業本部 シールドプラス事業推進室
紙パック	PET容器と比較し、紙パックは回収率こそ劣るものの、サーマルリサイクルに頼らない再資源化(ティシューペーパー等原料)を実現 ＜PET容器等と比べた特長＞ 新形状、新容量(500、1000ml以外への対応)による他容器からの置き換え【環境に優しい紙への転換】 口栓(プラ使用を限定)付与による機能性向上 全面印刷による遮光性アップおよびデザイン提案による製品ブランド価値向上および品質維持	小ロット多品種対応の設備投資実施 ワンステップオープン(軽量、高利便性)の口栓開発 新型充填機(新形状、口栓対応、高衛生)の開発	炭酸以外の全飲料に対応	紙パック営業本部
紙容器無菌充填システム 「NSATOM」	小型PET、小型カップからの置き換えも実現 ＜置換促進のため付与した機能・特長＞ 固形物、長繊維、高粘度充填 常温保存可能 口栓付与により再封性実現	高レベル殺菌技術 チャンバー内全自動洗浄	固形物、長繊維、高粘度充填の内容物に対応	紙パック営業本部
差し替え容器 「SPOPS」	「詰め替え」⇒「差し替え」で使い勝手向上 使い捨てプラスチックの削減 包装、輸送効率の向上によるCo2削減	紙容器(ゲーブルトップ、レンガ型ノンアルミ等)技術の応用	シャンプー、コンディショナー、液体ソープ、 その他トイレタリー、化粧品	紙パック営業本部
紙製ストロー 「シルフィール」	優れた口当たりの良さ、生分解性、安全性	高い耐久性	海洋プラスチックごみ問題を含むプラスチック3Rの解決に寄与	グループ販売戦略本部 紙化ソリューション推進室
セルロースナノファイバー TEMPO酸化CNF	ナノ複合材料として強度アップや構造粘性に特徴	安定したナノ化技術／量産化体制	ゴム製品(タイヤ他)の補強材料、塗料の添加剤	新素材営業本部
セルロースナノファイバー CM化CNF	分散材や増粘剤として、粘性や保水性、保形性に特徴	安定したナノ化技術／量産化体制	食品、化粧品の添加剤(分散材、増粘剤用途)	新素材営業本部

イ．クルマの CO_2 排出低減、安全性、品質向上への貢献

自動車部品の塗料、および接着剤の材料、リチウムイオン電池の材料として使われる高機能なケミカル製品を提供し、環境負荷低減、品質向上等に貢献していく。また、新素材セルロースナノファイバーは強度アップや構造粘性に優れ、今後の展開が期待される。

・機能性コーティング樹脂

独自の製法で製品化した塩素化ポリオレフィン、プライマーや塗料、インキ、接着剤に配合することで、プラスチック等に対して良好な接着性を発現し、バンパーの再塗装・補修塗装における上塗り塗料の焼き付け温度が30～40度の室温で可能となりエネルギー

負荷が低減され、バンパーの樹脂部品の塗料や接着剤に添加して使われている。

・機能性セルロース（CNF）

セルロースナノファイバー（CNF）は、木を構成する繊維をナノレベルまで細かくほぐすことで生まれる最先端のバイオマス素材。植物繊維由来であることから、生産・廃棄に関する環境負荷が小さく、種々の産業素材の補強材として採用されれば、CNF 自体が軽量であることから CO_2 低減に貢献できる可能性がある。軽くて強い CNF は、車のボディやタイヤなど、さまざまな部分に活用できる可能性がある。

・リチウム電池向け高機能性セルロース（CMC）

カルボキシメチルセルロース（CMC）は、セルロースを原料として得られるアニオン系水溶性高分子で、天然セルロース由来であるため、緩やかな生分解性を有し、かつ、使用後は焼却廃棄が可能という点で環境にやさしい素材が、電気自動車やハイブリッド車に搭載されるリチウムイオン電池の欠かせない材料として使われている。

3-2. JCR による評価

JCRは、三井住友信託銀行が特定したインパクトについて、アウトプットの確認モニタリング指標として抽出されたKPIの影響度を、PIF原則で提示されている5要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）から検討を行った。

①　多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされているか

本PIFにおいて特定されたポジティブ・インパクトは、①自社保有林における水源涵養、保有林のうち20%を占める環境林における生物多様性の保全、持続可能な調達を通じた雇用の創出等、②プラスチック代替バイオマス製品による生分解性の高い製品の提供、CO_2排出低減などへの貢献、③多様な人財の雇用に努めている点が挙げられる。ネガティブインパクトについては、①認証林からの原料調達を100%にすることによる乱開発の防止、②生産段階における化石燃料使用量の抑制、排出物の削減努力、③生産段階、商品の使用・回収段階における資源効率の向上、再資源化、廃棄物の削減等が挙げられる。以上から、インパクトはバリューチェーン全体において発現していること、インパクトの種類についても「持続可能な調達」、「生物多様性の保全」、「環境保全」、「雇用」、「資源効率」、「循環型社会の実現・廃棄物の削減」と、多様な種類のポジティブ・インパクトの創出とネガティブ・インパクトの低減が見込まれることを確認した。

②　有効性：大きなインパクトがもたらされているか

当社の2019年3月期連結売上高は10,687億円で、日本の製紙業界では2位である。本PIFで特定された個別インパクトは、日本製紙のバリューチェーン全体にわたっている。事業セグメントの中では特に、全体の売上高の88%を占める製紙事業と生活関連事業分野であることから、当該分野におけるネガティブなインパクトの低減とポジティブなインパクトの増加がマーケットに及ぼす影響は相対的に大きい。

バリューチェーンの上流である持続可能な調達と森林管理の観点からは、日本製紙は日本国内の社有林面積は9万ヘクタールと、日本の民間企業では第2位であるほか、原料調達の100%を国内外ともに森林認証を取得している森林に限っている。よって、日本製紙の動向が同業他社に与える影響は大きいことが想定されるほか、国内の森林の持続可能性についても大きな影響力があるとJCRは評価している。日本製紙が現在取り組んでいる生活関連事業のうち、特にプラスチックの代替製品としての可能性に関しては、世界中で廃プラスチック問題が注目されており、プラスチックを代替し得る素材の流通による環境改善効果は大きい。

日本製紙の事業活動は製造業という業態の特性上、大量の燃料、水、原料の投入が必要である。そのため、当社が非化石燃料の導入を増加させたり、省エネルギーの取り組みを行うこと、水使用に関して循環または浄水等汚染防止の取り組みは、総削減量ベースで環境

問題に与えるインパクトが大きい。工場内廃棄物の削減努力は引き続き奨励されるが、社会全体としては、商品の使用後のリサイクルシステムをより多くの紙製品について実現化を図ることで、社会全体に対する環境面でのインパクトが中長期的に期待される。

③ 効率性：投下資本に対し相対的に規模の大きいインパクトが得られているか。

日本製紙では、CSR戦略の企画・実施について、各事業部門が主体的に取り組み、その結果をCSR本部が取りまとめる形をとっている。よってCSRへの取り組みに投下されている人的資本は比較的大きいと考えられる。また、環境負荷低減のための設備導入や燃料転換によるコスト増、新商品開発コスト等を勘案すると、環境社会課題の解決に向けた取り組みに同社が投入しているコストは相当大きいものと想定される。
一方で、日本製紙のCSRデータによれば、同社は環境保全の取り組みによるリターンを9,239百万円と試算しているほか（2018年度）、生活関連商品における新商品のビジネスが全体の売上高に占める割合は19%に上っている。今後も社会における当該分野に対するニーズの高まりによって、投下したコストに対して相対的に規模の大きいインパクトが期待できる。

④ 倍率性：公的資金または寄付に対する民間資金活用の度合い

日本製紙の定めるインパクト発現にあたっては、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか。
SDGsが未達或いは対応不足の領域への対処を促しているか。
SDGs実現のための大きな前進となっているか。

各指標がSDGs17の目標及び169のターゲットのうち、以下にリストアップしたとおり、複数の目標及びターゲットに追加的インパクトをもたらすものと考えられる。

(1) 持続可能性と生物多様性に配慮した原材料調達が資する SDGs ターゲット

目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

目標 15：陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.1. 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

ターゲット 15.2. 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

(2) 気候変動問題への取り組みが資する SDGs ターゲット

目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

目標 7：エネルギーをみんなに　そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

目標 15：陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.4. 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

(3) 資源循環が資する SDGs 目標とターゲット

目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

目標 12：つくる責任　つかう責任

ターゲット 12.2. 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(4)　活力ある組織づくりが資する SDGs 目標とターゲット

目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5.

政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

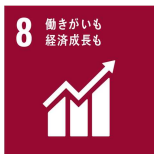

目標 8：働きがいも　経済成長も

ターゲット 8.5. 2030 年までに、若者や障がい者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

目標 10：人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

(5)　環境と社会に配慮した製品提供が資する SDGs 目標とターゲット

目標：7 エネルギーをみんなに　そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

目標：9 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

目標：12 つくる責任　つかう責任

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

目標：14 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

4.　インパクト指標のモニタリング内容と方法の適切性

三井住友信託銀行は、日本製紙の事業活動から意図したプラスのインパクトが継続して生じていること、重大なマイナスの影響が引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

なお、温室効果ガス排出量、水に関しては、2030 年度及び 2050 年度の長期目標を、2020 年 9 月を目処に設定し開示予定だが、温室効果ガス排出量、水に関するインパクトについては、目標年度が 2030 年度以降と本件ファイナンスの貸出期間より長いことから、施策の実施状況等のプロセス指標をフォローアップすることによって、目標達成の蓋然性を確認

していく予定である。

モニタリングのタイミングについては、日本製紙は統合報告書、CSR 報告書、ウェブサイトなどで CSR に関連する定性的、定量的な情報を開示しており、三井住友信託銀行はそれら公開情報及びその他の各種公開情報を定期的に確認することによって、達成状況等をフォローアップすることとしている。なお、特殊なイベントが発生した場合においては、日本製紙から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関してエンゲージメントを行う。そのため、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約にあたって、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。

以上から、三井住友信託銀行のモニタリング内容と方法は適切であると JCR では評価している。

5. PIF フレームワークの活用状況

上記項番 2～4 で詳述した通り、三井住友信託銀行は日本製紙に対する PIF 評価を、モデル・フレームワークに沿って実施している。したがって、モデル・フレームワークの包括的インパクト分析を十分に活用していると評価している。

日本製紙の CSR に対する取り組みは、PIF 原則及びモデル・フレームワークの趣旨である、SDGs 関連領域である環境、社会、経済の三側面における包括的インパクト分析の考え方と整合的である。

IV. 三井住友信託銀行の PIF の商品組成及びフレームワークについて

三井住友信託銀行の PIF 商品組成のプロセス、手法、社内規定・体制の整備状況、及び日本製紙に対する PIF 商品組成の適切性について、下表の通り PIF 原則との整合性を確認した結果、全項目においてその要件を満たしていることを確認した。

1. 原則１　定義

原則	JCR による確認結果
ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本件は、三井住友信託銀行がポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施するポジティブ・インパクト金融と位置付けられている。
持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらす。	日本製紙が特定した重要課題 11 項目について、三井住友信託銀行が行う本ファイナンスでモニタリングを予定している個別インパクトは、経済、環境、社会の 3 側面でプラスの貢献をもたらす事が確認されている。また、マイナスの側面が特定・緩和されることも確認されている。
ポジティブ・インパクト金融は、持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。	SDGs との関連性は日本製紙によって明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
この原則は、全てのカテゴリーの金融商品を対象とし、それを支える事業活動に適用される。	今回のファイナンスは、三井住友信託銀行による日本製紙の事業活動全般を支えるローンである。
ポジティブ・インパクト金融はセクター別ではない。	三井住友信託銀行は、日本製紙の事業活動全般を精査し、日本製紙が多様なステークホルダーの意見を反映して特定したマテリアリティと、そのポジティブ・インパクトを見出している。
ポジティブ・インパクト原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識して、一つの分野だけではなく、しかもグローバルに、インパクト（影響）のプラス面とマイナス面双方を評価するものである。	日本製紙の分析に際しては、インパクトのプラス面とマイナス面に着目し、現在ネガティブな恐れのある項目について、ポジティブなインパクトをもたらすよう改善を試みる活動目標、ポジティブな側面を含む項目につい

	てはさらにプラス面が最大化されるよう設定されている。

2. 原則２ フレームワーク

原則	JCR による確認結果
ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家）が、その事業活動、プロジェクト、プログラム、および/または当該法人のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。	三井住友信託銀行では、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発していることを確認した。上記の点に関し、運営要領として詳細な規定がなされており、職員への周知徹底と評価の一貫性を維持するには有効な内容となっている。 案件を重ねていく中で、インパクト・レーダーによりポジティブとネガティブの両側面のインパクトを把握するプロセスは定着してきている。モニターするための方法とプロセス指標についても、明確に設定されている。
ポジティブ・インパクトを判断するための一定のプロセス、基準、方法を設定する。分析には、活動、プロジェクト、プログラムだけでなく、子会社等も含める。	三井住友信託銀行では、ポジティブ・インパクト・フレームワークに沿って包括的なインパクト分析と個別のインパクトの特定を行うための基準を制定していることを確認した。 上記の点に関し、運営要領において詳細な規定がなされており、職員への周知徹底と評価の一貫性を維持するには有効な内容となっている。
ポジティブ・インパクトの適格性判断に、従来の ESG リスク管理プロセスを適用する。	三井住友信託銀行はインパクトの測定に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダーをツールとして使用している。また、UNEP FI が現在開発中のインパクト分析ツールも分析において使用されていることを確認した。 参照とするタクソノミ、国際的イニシアティブ等も明文化されている。

金融商品として有効な期間全般にわたり、意図するインパクトの達成状況をモニターし、検証するためのプロセス、基準、方法を確立する。	三井住友信託銀行は、当該ファイナンスの返済期限まで、インパクトの達成状況をモニタリングする契約となっていることを確認した。また、具体的な検証するためのプロセス、基準、方法について社内規定を作成したこと、またその適切性について確認した。
上記のプロセスを実行するために、必要なスキルをもち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置する。	三井住友信託銀行内部に上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署と担当者がいることを確認した。
上記プロセスの導入が適切かどうかについては、セカンドオピニオンおよび/または第三者による保証を求めることが推奨される。	日本製紙は、今般 JCR にセカンドオピニオンを依頼している。
プロセスを随時見直し、適宜更新する。 例えば、商品、プロジェクトあるいは顧客に関する研修や定期的なレビューの際など、既存のプロセスと同時に行うことができる。	三井住友信託銀行の社内規定により、プロセスは随時見直し、適宜更新される予定である。 なお、今次評価に際し、JCR では 2019 年 3 月施行の当行社内規定を参照している。
一般に広く認められた既存のツール、基準、イニシアティブがあればそれらを有効に活用することができる。（例えば、プロジェクトファイナンスにおける、赤道原則は、リスクマネジメントのスタンダードとして活用できる）。	インパクト評価で用いている指標及び参考とする基準はインパクト・レーダーに明記されている。

3. 原則３ 透明性

原則	JCR による確認結果
ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家など） は以下のような点について透明性の確保と情報開示が求められる。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、および/または投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。	本第三者意見を取得、開示することで透明性を確保している。 日本製紙は、KPI として列挙した事項につき、統合報告書およびウェブサイト等で開示している。また、当該開示事項については、三井住友信託銀行が定期的に達成状況を確認し、必要に応じヒアリングを行うこととなっていることから、透明性を確保している。

・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。 ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、および/または投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）	

4. 原則４ 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体が提供する PIF は意図するインパクトの度合いによって評価されなければならない。	三井住友信託銀行は、PIF 実施に当たり、PIF 原則 4 に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。 JCR では、当該評価を受け、改めて 5 要素について分析するために行十分な情報の提供を受けた。

V. 結論

以上の考察から、JCR は、今次第三者意見の提供対象である日本製紙株式会社に対する PIF が、(1) UNEP FI が定めた PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、(2)三井住友信託銀行が適切な評価手続きを経て同ファイナンスの決定を行っていることを確認した。

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しないポジティブ・インパクト・ファイナンス　モデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見書を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを

問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見書は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
- 環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
- ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル